

平成 21 年 6 月 2 日

各 位

会社名 いすゞ自動車株式会社
代表者名 取締役社長 細井 行
(コード番号 7202 東証第 1 部)
問合せ先 総務人事部グループリーダー
甲山 博敏
(TEL : 03 - 5471 - 1141)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社グループの取引先である、General Motors Corporation(以下、「GM 社」又は「債務者」)が、平成 21 年 6 月 1 日(米国時間)付けで、米国における連邦破産法第 11 章の適用申請を行ったことに伴い、下記の通り、当該取引先に対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 債務者「GM 社」の概要

- (1) 商号 General Motors Corporation
- (2) 所在地 300 Renaissance Center, Detroit, Michigan, 48265-3000 U.S.A.
- (3) 代表者 Frederick A. Henderson, President and Chief Executive Officer
- (4) 主な事業の内容 自動車及び自動車関連部品の開発、製造並びに販売

2. 債務者に対する債権の種類、金額及び純資産に対する割合

- (1) 債権の種類、金額(平成 21 年 5 月 31 日現在)
 売掛債権 1,653 百万円
- (2) 最近の連結事業年度末日(平成 21 年 3 月 31 日)の連結純資産(331,773 百万円)に対する割合
 売掛債権 0.50%

3. 今後の見通し

当該事実は、当社グループの債務者である GM 社が連邦破産法第 11 章の適用申請を行ったことによるものであり、今後予定される再建手続きを通じ、対応を図る所存です。

なお、上記債権の取立不能又は取立遅延につきましては、現在精査中であり、公表しております業績予想値の修正が必要となる場合は、速やかに開示いたします。

(注) 「2. 債務者に対する債権の種類、金額及び純資産に対する割合」に記載した債権の一部は US\$建てであります(16.2 百万 US\$)。円単位の表記は、平成 21 年 6 月 1 日現在の為替レート(1US\$=94.97 円 TTM)にて換算(試算)しております。

以上